

看護学生における「保健師」に関する認識について

風間 順子・鈴木 雅子・倉林しのぶ

(受理日 2012年9月26日, 受稿日 2012年12月13日)

The Recognition about a Public Health Nurse in Nursing Students

Junko KAZAMA・Masako SUZUKI・Shinobu KURABAYASHI

(Received Sept. 26, 2012, Accepted Dec. 13, 2012)

I. はじめに

平成21年7月の保健師助産師看護師法の一部改正により、保健師教育は6カ月以上から1年以上に延長され、地域看護関係のカリキュラムは23単位から28単位に変更された¹⁾。しかし、一方では行政保健師職の需要は少ない状況が続いており、平成20年度大卒者の保健師就職率は8.0%である²⁾。このような保健師就職難のなか、学生の保健師希望者は減少傾向にあり、本学の卒業生の90%以上が看護師職として就職している現状がある。

在院期間の短縮に伴い、在宅での療養を余儀なくされる社会状況の中で、病院・施設と地域看護職の連携は必須である。しかしながら、先行研究^{3,4)}では「保健師という職業の何が楽しいのかわからない」と発言する学生がいることや「保健師は役場の人」だと考える学生の存在を指摘しているものもあり、その意味で統合カリキュラムにおける地域看護教育の責任は大きい。本学看護学科に在籍する学生の、保健師、または地域保健活動に関する知識および認識度

について調査を実施したのでここに報告する。

II. 研究目的

地域看護学実習前の学生に対し、保健師と地域保健活動に関する知識および認識度を調査することにより、保健所・市町村実習に向けた学習課題を検討し、地域看護学実習を効果的に実施することを目的とする。

III. 研究方法

1. 調査対象

本学保健医療学部看護学科に在籍する2年次生111名(男子14名、女子97名)を対象とした。

学習進度としては、地域看護学概論、地域看護学組織論、地域看護活動論Ⅰの受講が終了しており、地域看護学実習前(3年次の地域ケアシステム実習、保健所実習、4年次の市町村実習)の学生である。

2. 調査期間

平成 23 年 2 月

3. 調査方法、内容

地域看護活動論 I の最終講義の終了時に調査に関する説明を行った上で、自記式質問紙調査を実施した。質問項目は、基本的属性のほか、保健師の就業場所、業務内容、地域看護の対象者、保健師と看護師との違い、保健師からイメージするものについてはすべて自由記載で回答を得た。また、保健師という職種に魅力を感じるか、については「はい」「いいえ」の選択肢としたうえでそれぞれの理由については自由に記載してもらった。

4. 分析方法

各項目について単純集計を行った。また、自由記載箇所については各項目ごとに類似した内容を抽出しカテゴリー化した。

5. 倫理的配慮

調査の実施にあたり、調査票は無記名であり個人が特定されないこと、収集データについては、研究以外に使用せず研究終了後シュレッダー処分すること、提出の有無と成績は無関係であること、研究成果は発表することがあるが対象者のプライバシーは保護されることを口頭及び書面にて説明を行った。同意書はとらず、調書提出により同意を得たこととした。

IV. 結果

対象 111 名中 64 名から回答を得た。(回収率 57.7%)

1. 保健師就業場所 (複数回答)

保健師の就業場所としては、「保健所」をあげた学生がもっとも多く 76.6%であった。次いで「市町村役場」67.2%、「病院」50%、「企業」42.2%、「県庁」37.3%であった。「地域包括支援センター」および「老人施設」は 1.5%と低率であった。(図 1)

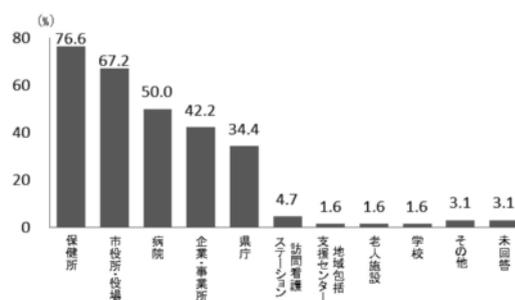


図 1 就業場所

2. 保健師業務内容 (複数回答)

業務内容としてもっとも多く挙げたのは「健診・検診業務」であり 65.6%であった。次いで「保健指導業務」56.3%、「健康相談業務」25.0%、「家庭訪問業務」23.4%の順であった。(図 2)

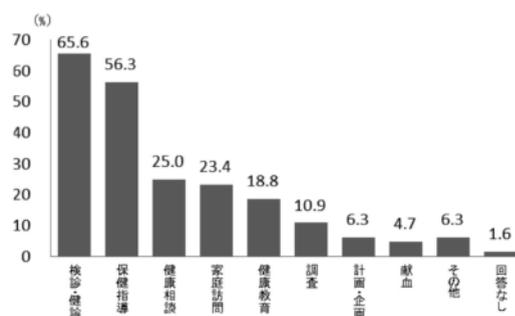


図 2 業務内容

3. 保健師と看護師との違い

保健師は疾病予防が中心である、夜勤がない

等の「業務内容に関する内容」が54.8%と最も多く、看護の対象が傷病者か否かなど「対象の違いに関する内容」20.2%、看護師は施設内看護であり保健師は地域看護等「就業場所に関する内容」13.1%が、それに続いた。(表1)

表1 保健師と看護師との違い

カテゴリー	内 容	人数 (名)	%
業務内容	看護師は患者へのケアであり、保健師は疾病予防が中心	37	54.8
	保健師は夜勤がない・家庭との両立が可能	5	
	保健師は家庭訪問をする	4	
対 象 者	保健師の対象は傷病者以外	9	20.2
	保健師の対象は地域の人(集団含む)	6	
	看護師の対象は傷病者	2	
就業場所	保健師は地域における看護	7	13.1
	看護師は病院・施設での看護	2	
	保健師は市町村や企業で働く	2	
そ の 他	白衣を着ない	4	11.9
	圧迫感がない	3	
	人とのかかわりが深い	2	
	1人で活動が多い	1	

表2 保健師からイメージすること

カテゴリー	内 容	人数 (名)	%
業務内容	保健指導 健診・検診 健康教育 健康相談 地区診断 健康管理 家庭訪問 疾病予防業務 災害時業務	59	63.4
就業場所	保健所 県庁 市町村 産業関係	16	17.2
職種 の役 割・目的	健康の維持増進 地域の相談役割 家族全体をみる 地域全体をみる	8	8.6
職種 とし ての能力	コミュニケーション能力が高い 指導力が高い 幅広い知識が必要 地域を集約分析する能力	5	5.4
そ の 他	バックをもって地域を移動してケアを行う 女性に多い 公務員	5	5.4

4. 「保健師」からイメージすること

健診・検診、健康教育、健康相談など「業務内容」に関する回答が63.4%と多く、次の「就業場所(17.2%)」とは大きな開きがあった。また、わずかではあるがコミュニケーション力や幅広い知識が必要など、「保健師に必要な能力(5.0%)」について表現されたものもあった。(表2)

5. 保健師という職種への志向性

「保健師職に魅力を感じる」という回答は71.9%と高率であった(図3)。魅力を感じる理由として、「勤務時間帯」に関する回答が27.7%と高率であり、ついで「特に理由はない」25.5%、「地域に密接に関わる職種であること」19.1%、「対象者と深く関われる」10.6%の順であった。「魅力を感じない」の理由は「看護師志望であるため」が50.0%と半数の学生は「看護師志望」であるため保健師には関心がないことがわかった。ついで「特に理由はない」15%、「対象者と

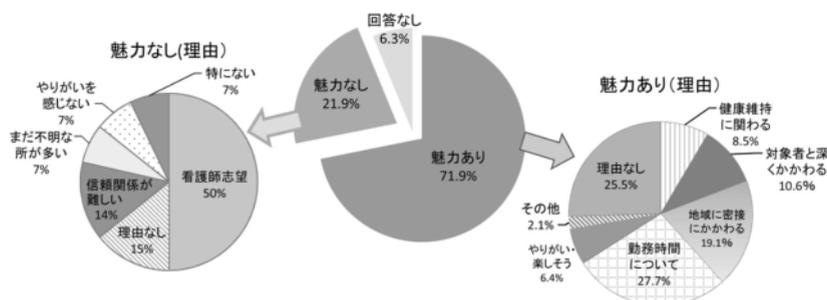


図3 魅力について

の信頼関係が成立しにくい」14.0%、「保健師職は不明な点が多い」および「やりがいを感じない」が両者とも7.0%であった。(図3)

V. 考 察

1. 就業場所の認識

平成22年末における保健師就業場所は、市町村が最も多く56.6%、保健所15.8%、事業所8.1%、病院7.8%、である⁵⁾。平成20年4月に特定健診・特定保健指導が開始し、病院等での需要も多くなってきている。また、最近では福祉関係施設や産業分野の事業所、地域の高齢者や障害者のための施設・センター等で活躍する保健師も増加するなど、保健師の活動の場は広がってきている⁶⁾。今回の調査では、「在宅関連施設」や「高齢者施設」を挙げた学生はわずかであり、保健師の就業場所としての認識が浅いと考えられる。保健師イコール行政職ではない。現在、4年制大学では看護師および保健師国家試験受験資格を取得できるものの、行政保健師として就業できる人数はそのうちの数名であり、保健師が必ずしも行政職であるとは言えない。卒後の就業職種として看護師を希望する学生の中には「保健師の就業は難しいから」という理由で、途中から看護師希望に転向するものもいる。行政職以外の就業場所が看護師ほどに確保できるかといえば、それが困難であることは事実であろう。しかし、低学年の学生に対して、保健師の就業場所が「行政」以外の選択肢があることを周知していくことも必要であると考える。

また、「保健所」「市町村(保健センターを含む)」という回答が上位に挙がって入るものの、両者の認識度が60~70%台にとどまっている

ことは大きな問題である。保健師の就業場所については、当然であるが各講義内容に含まれており約30%の学生が「保健所・市町村」のどちらも就業場所として挙げられないことには疑問が残る。「病院」「企業」「県庁」「介護施設」等、保健師の就業場所が多岐にわたっていることが、就業場所の認識を曖昧にさせている原因のひとつとも考えられる。また、保健師業務は、施設内にとどまるものではなく地域の公民館や学校、検診車等で行われており、家庭訪問における保健指導などは地域に密着した形で実施されているため、保健師が保健所や市町村の所属であり、そこを拠点として活動しているという認識が薄いととも考えられる。看護師の就業場所はほとんどが病院施設であり、医療施設の勤務職種として医師・看護師をあげるのは、難しいことではない。しかし、現在までに保健師が業務に従事している様子を見たことがないとする看護学生が多く存在することを考えると⁷⁾、保健師の認識は看護師より希薄だと考えられる。しかしながら、地域看護職がどこに所属している職種なのかを知ることは、看護学生としては基本であり、各講義を通して単元ごとに強調していくことも必要である。

2. 業務内容の認識

保健師助産師看護師法の第2条では「保健師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者を言う」とある。保健師業務の中心は「保健指導」であり、「家庭訪問」「健康相談」「健康教育」「健康診査」が大きな4つの柱である⁸⁾。しかしながら、保健師活動を見たことがない学生にとって、この「保健指導」というのはかなり抽象的なものであろう。全15回の講義は、「地

域看護とは」「保健師とは」「保健師活動とは」の概要からスタートし、その後は「母子保健活動」「成人保健活動」「高齢者保健活動」と対象の発達段階別の保健活動で分類しており、各段階における健診業務や健康相談・健康教育事業を法的背景を含めて教授している。調査では「健康診断業務」と「保健指導業務」という回答が50%を超えていた。学生にとって各発達段階それぞれに「健診・検診」「保健指導」というキーワードが頻出するため、保健師は「健診（検診）や家庭訪問を通じて保健指導に携わる職種」という認識が強いと考えられる。また、保健指導は、「健康教育」「家庭訪問」「健康診査」などのあらゆる機会のなかで実施される業務の総称であるといえ、保健師イコール「保健指導」という認識を持っている学生が多いと思われる。しかしながら、保健師の役割はその他に「地区診断」「遺伝相談」「虐待予防」「感染症」「難病」「精神疾患」への関わりなど多岐にわたる。回答全体をみると前述の4つのキーワード以外の記載としては、「調査」が10.9%、「活動の計画・企画」が6.3%、その他に含めた「介護予防プランの作成」「地域で連携」が少数回答にとどまっていた。

今回の調査では、調査時間も短く、「保健師はどんな仕事をしているか」という自由記載だったため回答が単純なキーワードのみのものがほとんどだった。保健師の業務内容は、多種多様であり、また、就業場所によっても異なる。単に「保健指導をすること」が業務ではなく、どのような対象に、どのような方法で、どう関わっているのか等により、具体的な業務について、さらに深く掘り下げて教授していく必要があると考えられる。

また、前述のように「実際の保健師業務をみ

たことがない」学生の存在を考えると、講義内に現場の保健師をゲストスピーカーとして招いたり、実際の現場を映像として活用していくことも必要と思われる。

3. 保健師と看護師との違い

保健師助産師看護師法では、「看護師とは厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。」また「保健師とは厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう。」とあり、保健師と看護師の違いを法的根拠から端的に表現すると、看護師の業務が「療養上の世話」であるのに対して、保健師は「保健指導」ということになる。

近年、糖尿病等の患者・予備軍の減少、平均在院日数の短縮を図るなど厚生労働省による医療費適正化対策が推進されている⁸⁾。それに伴い在宅医療が増加し、高度な医療を伴う在宅療養者が増加しているため、病院で勤務している看護師による継続看護や退院調整業務、訪問看護師による訪問看護といった、患者の生活の場、すなわち地域で看護を展開する看護師が増加している。また、「保健指導」ができる職種は「保健師」のほかにも「医師」「歯科医師」「看護師」「助産師」「臨床薬剤師」「管理栄養士」などがあげられ⁹⁾、「地域看護職」や「保健指導を業とする……」といった「保健師の定義」は非常に曖昧になりつつあると言わざるを得ない。回答の「保健師は、地域での看護」「地域看護の対象は病人でない」も正確に言えば誤りである。

学生の多くが「保健師は疾病予防に関する業務である」としているが、前述のように、実際は「感染症」「難病」「精神疾患」「要介護者」等、

地域で生活している「療養者」のケアに深く関わっている。地域の看護師との違いは、ひとことと言えば「医療的な業務、たとえば創部の処置や医療機器類の管理を行うか行わないかの違い」であると言えるかもしれない。地域で生活する療養者への保健師の関わりは、「保健指導」「他職種、他機関との連絡調整」「手続き等の事務的管理」である。

本調査から、学生の保健師の認識は「地域で予防活動をする看護職」であるということがわかったが、この結果からは、学生の保健師に対する認識は看護師に比較して非常に曖昧であり^{9,10,11)} 抽象的であるということもわかった。保健師という職種の認識度を上げるには、看護師との違いという観点ではなく、保健師の具体的な業務を講義だけでなく実践現場を見ることで明らかにしていくことが必要であり、その意味で、3年4年次の「地域ケアシステム実習」「健康教育実習」「保健所実習」「市町村実習」は重要であると考えられる。

4. 「保健師」のイメージ

「看護師のイメージ」に関する先行研究では^{9,10,11)} 看護師イメージの測定尺度を使用し、学年進行や臨地実習前後の比較検討に関するものが多い。看護師イメージの因子構造の主要なものは「性格的特性」「働きがい」「専門性」「外見的特性」「就労状況」などが挙げられており¹¹⁾、より具体的なイメージを持っていると考えられる。それに対して本調査では保健師に関してイメージするキーワードのほとんどがテキストに頻出する内容や項目であり、イメージの幅が狭い。わずかに「保健師に必要な能力」を表現したり、テキスト以外で考える独自のイメージを挙げる学生もいたが、その内容も「女性」「公務

員」といったかなり曖昧な内容であった。先行文献では、保健師教育における「地域看護学実習」の意義に関するものが多かった¹²⁻¹⁴⁾。しかしながら、実習前の学生が、保健師にどのようなイメージをもち、どの程度知識をもっているかの研究は少ない。本調査の結果からみえる保健師像の曖昧さ、イメージの薄さは、逆をいえば、実習の重要性をあらためて認識させる結果である。講義のなかでどれだけ保健師像を語ってもそれは漠然とした知識であり、実習における実践現場で得るものとは大きな差がある。本調査結果と比較する目的で、実習終了後の4年生に対して同様の調査を実施することも必要であると考えられる。また、末永らは、2年次の学生は保健師という名称は知っていても保健師活動の具体的なイメージを持っていない。それをふまえて実習目的と目標を明確にし、保健師活動の実際を学び、これを実践する基礎的能力を育成する¹⁴⁾ ことが重要であるとしている。この結果を、3年次4年次の実習目的に反映させていくことも課題といえるだろう。

5. 保健師という職種への志向性

保健師に対して「魅力を感じる」と回答した学生が71.9%いるものの、理由として最も多かったのが「勤務時間」であった。

90%以上の学生が「看護師」として就職するが、実習でも経験をしない「夜勤」に不安を感じている。特に女子学生は、結婚や出産後の就業形態について「夜勤のない仕事」を希望する者もいる⁷⁾。その点から言えば、行政職の保健師であれば「夜勤」はなく、基本的には公務員としての時間帯の勤務であるため、結婚や育児等に支障が出ない勤務体制であるように見えるのだと考えられる。複数回答であるため、「勤務時

間」のみを魅力として挙げている学生は少ないと思われるが、地域看護領域の教員としては「勤務体制が魅力的なので保健師を希望する」といった考え方を否定はしないものの、積極的に支持もできないことも事実である。

他の回答は、地域での対象者との関わりや健康維持のための保健師業務に魅力があるといった内容であり、このような保健師志向への芽を、このあとの実習を通じて伸ばしていくことが教員としての役割であろう。

兩宮は、知識は講義で広げ焦点化されることは可能であるが、意慾には結びつきづらい¹⁵⁾としている。「保健師には魅力を感じない」理由の内訳のなかには「対象との信頼関係をつくるのが難しそう」「やりがいがないさそう」という内容があった。事実ではないものの、このような否定的見解を打破するためには講義だけでは不十分であると思われる。一昨年の震災時および震災以降の保健師活動やへき地における保健師活動などを実践している現場の保健師の話を聞くことも方法論として有効と思われる。また、「保健師についてわからないことが多い」という回答も含め、実際の現場に同行し保健師活動を実践する地域看護学実習の経験が重要である。

VI. 研究の限界と今後の課題

本調査内容は自由記載の部分が多かったが、講義終了時間までの短時間で実施したため単純なキーワードのみでの回答が多く、その単語が何を意味し、どの程度まで深く知っているのか等の詳細が不明であった。また、回収率も 57.7%と決して高いとはいえない状況であった。調査項目に関しては、内容を精査し、時間的に余裕をもって実施する必要があると思われる。今

後の課題としては、4年次の地域看護学実習終了後に再調査を実施し、実習前後の比較することも必要と考えられる。

VII. まとめ

本調査から多くの学生が保健師に魅力を感じているものの、保健師という職種やその業務内容については曖昧であることがわかった。この抽象的なイメージを具体的にするには「実習」の経験が有効である。充実した保健所・市町村実習の体験は「地域看護」「保健師」を具現化し、職業の選択肢を広げるためにも必要である。また、その後の、国家試験取得の動機を高めるであろう。学生が、主体的、能動的に実習に取り組み、実践の場における思考・判断力とそれに基づく問題解決能力を身に付けることができるような効果的な教育を今後も検討していかねばならないと考える。

引用文献

- 1) 文部科学省：保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について、2011
- 2) 大学における看護系人材育成のあり方に関する検討会：第一次報告、2009
- 3) 山本真由子：「看護師が行う地域看護活動」の視点から見た必要な教育内容、看護教育 53(5)、pp.370-375、2012
- 4) 村中峰子：看護師と保健師の協働を視野に入れた看護基礎教育を考える「保健師」とは何かを改めて考える、看護教育 53(5)、pp.376-382、2012
- 5) 厚生労働省：平成 22 年衛生行政報告例(就業医療関係者) 結果の概況、p.3
- 6) 後閑容子他：第3版 公衆衛生看護学jpインターメディカル(株)、pp.68-70、2011
- 7) 倉林しのぶ：保健師を志望する学生の地域看護活動の認識度と進路選択への動機づけ、高崎健康福祉

大学紀要第6号、pp.21-28、2007

- 8) 厚生労働省：医療制度改革大綱、政府・与党医療快活協議会、2005
- 9) 相原ひろみ他著：看護系大学生の看護に関する認識の変化—第一報 入学初期における学生の看護に関するとらえ方—、愛媛県立医療技術大学紀要第1巻第1号、pp.73-79、2004
- 10) 和田佳子他著：看護婦イメージに関する研究(3)—縦断的研究法と横断的研究法による検討—、新潟県立看護短期大学紀要第7巻、2001
- 11) 江口 瞳、寺澤孝文：看護師イメージの因子構造と学年進行による看護師イメージ得点の変化、日本看護研究学会雑誌 Vol.29、No.4、2006
- 12) 大川聡子、松尾理恵、和泉京子他著：地域看護学実習における学びとその到達点の検討、大阪府立大学看護学部紀要 12巻1号、2006
- 13) 大橋裕子他著：地域看護学実習において学生がとらえた保健師の活動と役割、生命健康科学研究所、紀要 Vol.8、2011
- 14) 末永カツ子、瀬川香子、鈴木和弘、栗本鮎美：大学における保健師教育に関する考察—地域看護学実習の展開過程と学生の学びを通して—、東北大医保健学科紀要 16(2)、pp.69-79、2007
- 15) 雨宮有子：地域看護における心理的価値が学生の意欲向上に及ぼす効果 千葉県立衛生短期大学紀要

第25巻第2号、2006

参考文献

- 1) 後閑容子他：改訂第2版 地域看護学jpインターメディカル(株)、2010
- 2) 日本看護協会出版会編集：看護関係統計資料集 保健師就業者数(年次別・就業場所別)、2011
- 3) 重松由佳子、米村敬子、兼武加恵子、高木美穂子、吉田ひろみ、鹿川 優：地域看護活動技術習得を目指した教育実践報告—保健師が行う独自の地域看護活動技術の育成にむけて—、保健科学研究誌 Journal of Health Sciences No.6、pp.1-13
- 4) 鈴木知代、片山京子、鈴木みちえ他著：地域での体験を重視した地域診断演習における看護学生の学び、聖隷クリストファー大学看護学部紀要 No.17、2009
- 5) 古澤洋子、下井勝子、宮田述子：地域看護学教育のコアカリキュラムに関する研究—地域看護学実習記録記述の分析による到達度と現場における保健師能力の検討—、岐阜医療技術短期大学紀要第19号、2003
- 6) 横山美江編著：よくわかる地域看護研究の進め方・まとめ方—保健事業の企画立案から評価への効果的な活用をめざして—、医歯薬出版株式会社、2010